

PD-3

意識障害看護の専門性構築とチーム医療においての看護師の役割

石山 光枝

社会医療法人厚生会木沢記念病院

意識障害看護は主に脳神経看護の範疇にある。看護基礎教育では疾病治療学で脳・神経疾患を学び、成人看護学の急性期看護で脳神経系看護を学ぶ。しかし、実習といわれる臨床教育で脳神経疾患の患者および意識障害の患者を受け持ち、看護を展開することはまれである。そのような基礎教育を受けた新卒看護師が、いざ、脳神経外科・内科の病棟で「脳神経看護」および「意識障害看護」を実践することはハードルが高く、専門性を発揮できるには5年以上の経験が必要である。しかし、退職者の補充や組織活性化のために看護師を病院内でローテーションをする、言わば、勤務交替が看護部の人事であり、専門性が構築されにくい職場環境を作っている現実もある。

意識障害看護は患者の意識回復に向けた援助、生活動作の再獲得、家族看護など、より、高度な専門的知識や技術を必要とし、更に、経験も不可欠な看護である。そのような看護の提供ができる環境づくりは「認定看護師」誕生だけではおぼつかない。

意識障害看護の専門性構築とチーム医療においての看護師の役割について日本脳神経看護研究学会理事長として、急性期病院の看護部長として述べたい。